

第 27 回 金融庁契約監視委員会の概要

○開催日時：令和元年 11 月 29 日（金）15 時 00 分～16 時 30 分

○開催場所：中央合同庁舎第 7 号館西館 9 階 共用第 3 会議室

○出席者：赤松委員長、石島委員、大村委員

○議題：

（1）事務局説明

金融庁における令和元年度上半期の契約状況について

（2）契約担当者説明及び質疑応答

個別契約に係る審議について

<一者応札・一者応募関係>

① RPA ライセンス購入及び RPA を使用したシナリオ作成支援に係る委託業務

② 金融庁行政情報化 LAN システムのクライアント PC 等リプレース (2019 年 10 月期)

③ 証券取引等監視委員会ウェブサイトにおける情報提供窓口の改修業務

④ 金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習

<低落札率関係>

⑤ ディ스플레이等の購入

<その他>

⑥ ブロックチェーン技術等を用いた金融システムのガバナンスに関する研究

○主な審議内容

・個別契約に係る審議

質問・意見	説明
<一者応札・一者応募関係> ① RPA ライセンス購入及び RPA を使用したシナリオ作成支援に係る委託業務 ・今後、RPA の対象業務を拡大していくと想像される。金融庁内でノウハウを蓄積・共有する体制が構築できればシナリオ作成支援業務の委託費を下げっていくことも可能と考えるが、今後の体制や取組みの検討はしているか。	・これまで、モニタリング部門を中心に RPA 化に取り組んで来たが、対象業務を拡げるに伴い、今事務年度から金融庁全体の情報システムを所掌する部署に事務を移管した。また、シナリオ作成の内製化は今後の課題と認識している。

<p>②金融庁行政情報化LANシステムのクライアントPC等リプレース(2019年10月期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該PCは静脈認証装置の内蔵という仕様で調達しているが、幅広い調達という意味で制約にはならなかったか。また、他の認証方式も比較検討したか。 ・これまではリースで調達していたが、今回から買取りで調達を行った理由は何か。 <p>③証券取引等監視委員会ウェブサイトにおける情報提供窓口の改修業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのウェブサイトのコンテンツマネジメントシステムの標準化やガイドラインの整備は検討しているか。 <p>④金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果的に企画書の提出があったのは一者だったが、見積りを数者から取得していることから興味を示した者は数者あったということか。 <p><低落札率関係></p> <p>⑤ディスプレイ等の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該契約は予算をかなり節約できたのではないか。今後もこのような案件を増やしていただきたい。 <p><その他></p> <p>⑥ブロックチェーン技術等を用いた金融システムのガバナンスに関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数者から取得した見積金額には差があったと思われるが、上限金額はどのように設定したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一者しか対応できない装置ではない。また、セキュリティや利便性を他の認証方式と検討の上、静脈認証を採用した。 ・一括で買取る予算が認められたことが一番の理由。また、リース料分の負担軽減と、買取りにより長期間使用できるメリットを踏まえ、今回買取りとした。 ・現在は統一されたコンテンツマネジメントシステムを使用していない。ご意見を踏まえ、今後、金融庁全体のコンテンツマネジメントの共通化や総工数が低くなるよう検討していきたい。 ・見積書は数者から取得したが、当庁以外の各政府機関もこのような演習を行っているため、リソースを割ける事業者が少なく、結果として一者のみの企画書提出となった。 ・情報提供端末について、今後、新たに契約を締結する場合は、端末機器の独自調達について費用対効果も踏まえた検討を行い、その必要性を判断していく。 ・当該研究に充てられる予算と、研究内容を考慮して設定している。
--	--

以上